

6-02 快適な都市機能

視 点

- 自然とまちなかの調和のとれたまちにすること
- 活力と賑わいを持続できるまちにすること
- 効率性と利便性の高いまちにすること
- 生活拠点と観光拠点等を結ぶ道路網の充実、生活に身近な道路機能の向上や安全・安心な道路空間を確保するため、基盤整備を計画的に進めること
- 公園緑地や街路樹、花など緑を大切にし、また、公園施設の老朽化対策を推進し、安全で安心な都市環境を形成すること
- 森林や緑地に親しむ機会が増し、潤いとゆとりの都市空間があるまちにすること
- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること
- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること

6-02-01 都市計画・地籍調査

5年後の目指す姿

- 地域の特性に応じた土地の利用となっています。
- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性が向上しています。
- 公共交通の必要性が市民に理解され、安定した運行・運営を行っています。
- 市街地の調査を進め、地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争が防止されています。

現 状 と 課 題

- 良好な住環境を形成するためには、それぞれの地域に応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- 市営駐車場は、月極契約の利用者減により、駐車場運営の収支均衡を保つことが困難になりつつあります。
- 周辺に民間駐車場が増えており、設置当初と比較すると市民を対象とした市営駐車場としての必要性が低下しています。
- 超高齢社会の進展やJR留萌線(留萌・増毛間)の廃線により、公共交通に対する認識は高まりつつありますが、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、公共交通の重要性和必要性の認識をさらに高める取り組みが必要です。
- 地籍調査は、平成15年度より本調査を開始し、平成27年度末で17.69%の進捗率となっています。事業完了までには長期間を要するため、各所管からの要望等を考慮し効率的に事業を推進していきます。

前 期 の 方 向 性

- 中心市街地の活性化及びコンパクトなまちづくりを目標とするため、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、都市計画マスタープランの見直しを行い、必要な都市計画の変更を行っていきます。
- 都市計画駐車場としての位置づけや隣接施設との関係から早急な廃止はできない状況にありますが、民間移譲などを含めて、最適な運営手法を検討していきます。
- 公共交通の重要性和必要性に関する市民の認識を高める取り組みを進めていきます。
- 市街地は、用地問題のある箇所が多く予想され、調査には困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い境界の確定を着実に進めていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
留萌市内線バス乗客人員	(人)	129,841	129,841	129,841	129,841	129,841	129,841
登記簿等(土地面積)が更新される割合	(%)	17.69	20.41	21.77	23.13	24.49	25.85

6-02-02 道路・橋りょう

5年後の目指す姿

●幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

現 状 と 課 題

●留萌市が管理する市道は、老朽化による損傷が多くなってきており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備進めていますが、地域の要望に応えきれない状況にあります。

前 期 の 方 向 性

●道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
走行(歩行)空間の安全度の向上	(%)	58.0	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0

注)現状：第3次道路整備5箇年計画
目標：第4次道路整備5箇年計画

6-02-03 河川・ダム

5年後の目指す姿

●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

現 状 と 課 題

●留萌川の整備(護岸・遊水地・ダム等)は進んでいますが、未整備区間もまだ残っています。
●留萌川につながる北海道管理区間の整備促進を要望しています。
●留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川も多くあります。河道内に立木が多く流れを阻害しているため、計画的な伐木が必要であり、また、堆積土の計画的な除去も必要となっています。

前 期 の 方 向 性

●留萌川の整備促進を国に要望していきます。
●マサリベツ川の整備促進を北海道に要望していきます。
●留萌市管理河川の計画的な維持管理を行っていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
河川災害の発生件数	(件)	0	0	0	0	0	0

6-02-04 留萌港

5年後の目指す姿

- 港内の静穏度向上のための施設改良及び老朽化施設の改修により、安全で効率的に港が利用されています。
- 港湾施設用地の効率的な利用が図られています。

現 状 と 課 題

- 現港湾計画は目標年次(H17)を大幅に超えているほか、今後も整備の実現が困難な内容も多く含まれていることから、現状に即した港湾計画について検討していく必要があります。
- より安全で使いやすい港とするため、港内の静穏度向上や老朽化している施設の計画的な維持改良が必要となっています。

前 期 の 方 向 性

- 留萌港の維持管理計画に沿った点検等の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めていきます。
- 限られた予算の中、南防波堤の改良を集中的に実施し、港内静穏度向上を着実に進めていきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
留萌港取扱貨物量	(万t)	127.5	137.0	137.0	137.0	137.0	137.0
入港船舶総トン数	(万t)	115.8	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0

6-02-05 市営住宅

5年後の目指す姿

- 点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。
- 建替えや改善による住環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴うまちなか団地への住替え及び新規入居が進み、団地が活性化され、住みやすい住環境が形成されています。

6-02 快適な都市機能

現 状 と 課 題

- H27 年度末現在、公営住宅の管理戸数は 1,381 戸となっており、そのうち入居戸数が約 1,050 戸となっております。
- 中層住宅における給排水配管等の設備機器の老朽化が著しいことから、計画的に更新し住環境及び居住性向上に努めていかなければなりません。
- 低層住宅の老朽化した空き家が増加傾向にあることから、計画的に用途廃止していかなければなりません。

前 期 の 方 向 性

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、中高層住宅の内外部改善及び低層住宅の老朽化した空き家の用途廃止を計画的に進めていきます。
- 住宅情勢及び市民のニーズを勘案しながら、街中住宅や福祉・子育て支援住宅等について、次期長寿命化計画改訂に向け、検討を行っていきます。

数 値 目 標

※現状：H27

指 標 項 目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
管理戸数 (戸)	1,381	1,307	1,269	1,265	1,261	1,257
市営住宅の入居率 (%)	76.0	80.0	83.0	83.0	83.0	84.0

6-02-06 公園緑地・花

5 年 後 の 目 指 す 姿

- 市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加しています。
- 公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- 自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まっています。
- 森林の機能を活かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

現 状 と 課 題

- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要ですが、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が問題となっています。
- 今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があります。特に遊具の安全性の確保は重要となっています。

前 期 の 方 向 性

- 地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- 森林機能の最低限の維持を行っていきます。
- 最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
環境美化パートナー制度による維持管理箇所数	(箇所)	23	23	23	23	23	23
公園施設の予防保全率の向上	(%)	0	4	7	12	14	21
自然観察会等利用実績	(回)	11	11	15	17	18	20

6-02-07 商店街

5年後の目指す姿

- 商店街が市民の日常を支える拠点として賑わい、市民(消費者)の満足度も高まり、活気が戻ってきています。

現 状 と 課 題

- 商店街を取り巻く環境については、道路交通網の整備や消費者の減少、ライフスタイルの変化、さらに商店街において構成される店舗形態や大型店の撤退、郊外型店舗の進出など、絶えず変化し続けており、まちの拡散化や空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題となっています。

前 期 の 方 向 性

- 商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点として、るもいプラザを有効活用した賑わいの創出に努めていきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
るもいプラザ賑わい広場利用者数	(人)	51,000	51,500	51,500	51,500	52,000	52,000
商店街加入数	(法人)	102	94	90	90	90	90